

2024年1月12日

各位

会社名 ファーストブラザーズ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 吉原 知紀  
(コード番号: 3454 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役経営企画室長 堀田 佳延  
(TEL. 03-5219-5370)

### 配当政策の変更（中間配当の実施）に関するお知らせ

当社は、2024年1月12日開催の取締役会において、下記のとおり、配当政策の変更（中間配当の実施）について決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 年間配当額の内訳

基準日	1株当たり配当金（円）		
	第2四半期末	期末	合計
次期予想 (2024年11月期)	33円00銭	34円00銭	67円00銭
当期予想 (2023年11月期)	-	32円00銭	32円00銭
前期実績 (2022年11月期)	-	30円00銭	30円00銭

#### 2. 配当政策変更の目的

当社は、株主価値の向上という観点から、内部留保資金を成長投資に充てる必要があると認識する一方で、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な施策の一つと位置付けております。

当社グループの業績は、不動産売買取引の成否及びその実現時期により、大きく変動する傾向にあることから、当社は、配当額の決定に際して、当期純利益額に連動する配当性向基準ではなく、株主資本に連動する株主資本配当率（以下、DOE）を基準として採用し、DOE2.0%を目安として継続的かつ安定的な年1回の期末配当を行っております。

他方で DOE 基準による配当金の増加ペースは緩やかであり、業績が大きく上振れした場合にはその利益還元を即座に反映できないという側面もあるため、今後、業績に応じた株主還元と ROE 向上等の資本効率向上の観点から、従来からの DOE2.0%を目安とした期末配当に加え、直前

期の当期純利益が一定水準を超過した場合に、それを超える部分を利益連動型の配当として還元（中間配当）することといたしました。具体的には、直前期の連結損益計算書における「親会社株主に帰属する当期純利益」の額が20億円を超過した場合、その超過分の40%相当額を中間配当として還元いたします。上記の方針に基づき、2024年11月期においては1株当たり33円00銭の中間配当を実施する予定です。

なお、2023年11月期の配当予想（期末配当）の変更はありません。当社の1株当たり年間配当金は、2024年2月上旬に支払予定の期末配当金32円00銭となる予定です。

### 3. 中間配当基準日

毎年5月31日

以上